

(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

「平時における人材育成」については、学生など若者の防災人材育成を図るとともに、シンポジウムの開催や地震体験車の活用による県民への啓発に取り組みました。若者の防災人材育成は災害に強い地域づくりにとって重要であり、引き続き、地域での若者を巻き込んだ防災活動を促進します。

「平時におけるハード整備」では、県が管理するインフラの耐震化や老朽化対策等の施設整備を進めるとともに、道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充を行いました。引き続き、耐震化や施設整備を進めるとともに、インフラマネジメントを高度化していくため、ICTの活用を進めます。

「救助・避難」におけるソフト面の取組については、大規模災害時の初動対応について改めて検証するとともに、ハザードマップの作成や避難所の資機材整備等の市町の取組への支援を行いました。災害対策本部の初動対応力強化や市町の災害対応力の充実・強化を図る必要があることから、引き続き市町の取組を支援するとともに、実践的な訓練や緊急派遣チーム登録者を市町に派遣する訓練などを実施します。

「救助・避難」におけるハード面の取組については、市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援するとともに、初動対応をはじめとした災害対応をより迅速・的確に実施できるよう、庁内に常設のオペレーションルーム及びシチュエーションルームを整備します。

「復旧」における取組として、発災後のすみやかな復旧活動を行えるよう、緊急輸送・搬送ネットワークの確保のための取組や、災害廃棄物の迅速な処理に向けた人材育成を引き続き進めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆平時における人材育成	
・若者の防災人材育成（関連施策:1-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 若年層の防災意識の向上を図るため、県内の学生など若者を地域防災の担い手として養成(49名)するとともに、養成した若者の自由な発想力を生かし、SNSや各種メディア等を活用した防災情報の発信を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い地域づくりを進めるため、引き続き県内の若者等を地域防災の担い手として養成し、養成した若者による若年層の防災意識の向上と、地域での他の若者を巻き込んだ防災活動を促進します。
・シンポジウム等による県民への啓発（関連施策:1-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 県民の防災意識を醸成するため、シンポジウムの開催(2回)や地震体験車による普及啓発(413回)に取り組むとともに、外国人住民への啓発をより効果的に実施できるよう、地震体験車1台を6か国語に対応した車両に更新しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、シンポジウムの開催や地震体験車による普及啓発に取り組むとともに、大型商業施設における防災啓発イベントの実施等により、県民の防災意識の醸成を図ります。

◆平時におけるハード整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・インフラの耐震化、老朽化対策等の整備 ・インフラへの ICT 等の新技術の導入 (関連施策:1-3)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門の耐震対策を推進しました。また、堤防等については粘り強い構造とする施設整備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、引き続き県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めるとともに、海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムをよりわかりやすく更新するなど、インフラ危機管理体制の強化を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組みます。また、初動体制を強化する必要があるため、排水ポンプ車を導入します。
◆救助・避難 ソフト面	
<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーション機能のさらなる強化 ・実践的な訓練 (関連施策:1-1)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ より迅速かつ的確に災害対策活動が行えるよう、大規模地震発生直後の極めて早い段階における具体的な活動手順を明確に示した「南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の初動対応レビュー(災害対策本部体制編)」を8月に策定し、これに基づく総合図上訓練を9月及び1月に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部の初動対応力をより一層強化するため、外部の専門的なノウハウを活用した実践的な図上訓練を実施します。
・市町への支援(訓練、マニュアル整備、災害時の職員派遣) (関連施策:1-1)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に第一線で対応を行う市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るため、市町が実施する図上訓練(災害対策本部運営訓練)等において、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等の支援を行いました(5市町)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、市町が実施する図上訓練(災害対策本部運営訓練)に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町のニーズや状況に応じた必要な支援を実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害発生時に市町の被害情報の収集及び要請事項の把握を行い、市町の災害対策活動が円滑に実施されるよう、総括支援員(管理職)、支援員(防災に精通した職員)、情報連絡員で構成する緊急派遣チームを新たに整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急派遣チームが十分に役割を果たせるよう、活動内容についての研修を実施するとともに、台風接近時等には市町への派遣を行います。また、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、緊急派遣チーム登録者を実際に市町に派遣する訓練を実施します。
・防災情報の提供 (関連施策:1-2)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、「防災みえ.jp」のホームページやメール・SNSにより気象や災害に関する防災情報を県民に迅速にわかりやすい表現で提供します。

・市町への支援(避難体制) (関連施策:1-2)	
<ul style="list-style-type: none"> 津波避難の実効性をより高めていけるよう、地区防災計画の策定(12市町)など、市町が取り組む津波避難対策の充実・強化について、防災技術指導員の派遣等により支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生から津波到達までの限られた時間の中で、地形、気象条件、時間帯など様々な条件のもと、県民一人ひとりが命を守るために最適な避難場所へ避難できるよう、津波避難対策の実効性のさらなる向上に向けて市町とともに取り組みます。
・市町への支援(避難所) (関連施策:1-2)	
<ul style="list-style-type: none"> 避難所の適切な運営や避難所における新型コロナ対策を促進するためのアセスメントを実施(9市町)しました。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、モデル施設を選定(6施設)の上、課題の洗い出しと訓練による解決策の検証に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の適切な避難行動を促進するため、感染症対策も視野に入れた避難所運営について、アセスメントの実施などにより運営に携わる自主防災組織等の対応力向上を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設において、実効性のある避難対策を促進します。
<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップや避難所運営マニュアルの作成、避難所の資機材整備など、市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化を促進するため、地域減災力強化推進補助金により支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ハザードマップや避難所運営マニュアルの作成、避難所の資機材整備の取組を支援します。
・帰宅困難者等の支援 (関連施策:1-1)	
<ul style="list-style-type: none"> 県内に店舗数が多く、地域住民の認知度も高い自動車販売店約120店舗と新たに「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結し、災害時に徒歩帰宅者に水やトイレ、通行可能道路等の情報提供を行う「災害時帰宅支援ステーション」として位置付けました。 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者が応急活動等の妨げになることなどを防ぐための一斉帰宅の抑制も含めた帰宅困難者支援の取組について県民への周知・啓発に取り組みます。
◆救助・避難 ハード面	
・市町への支援(津波避難タワーなどの整備) (関連施策:1-2)	
<ul style="list-style-type: none"> 津波到達までに時間的余裕がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援するための具体的な手法について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波から県民の命を守るため、一時避難場所や避難路の整備が市町によって進められてきましたが、財政負担が大きく、整備が進んでいない市町もあることから、津波到達までに時間的余裕がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援します。
・県災害対策本部オペレーションルームの設置 (関連施策:1-1)	
<ul style="list-style-type: none"> 機動的に災害対応を実施できるよう、災害対策本部オペレーションルーム等の整備に向けた検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 常設のオペレーションルームと災害対策本部の対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図ります。

◆復旧	
・緊急輸送・搬送ネットワークの確保（関連施策:1-3）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っているため、引き続き、大規模災害発生時であっても緊急輸送機能を確保するための対策に取り組めます。
・災害廃棄物の迅速な処理（関連施策:4-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時に発生する災害廃棄物を速やかに処理できるよう、市町や関係団体と連携し、図上訓練や研修会を実施するなど、人材育成に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時においても適正かつ円滑に災害廃棄物が処理されるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の現地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成に取り組めます。

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナ対策では、病床の確保や宿泊療養施設の運営等といった医療提供体制の確保、検査体制の確保、ワクチン追加接種への支援により、変化する状況に的確に対応してきました。また、令和5年5月8日以降、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に感染症法上の位置づけが変更されたことから、今後は、感染状況を注視しつつ、適切な経過措置を講じながら、患者が幅広い医療機関で受診できる医療提供体制に向け段階的に移行できるように取り組んでいきます。

新たな感染症に備えるため、関係機関との連携体制の充実や、学校における感染防止対策等に取り組みました。今後は、感染症法の改正をふまえた国の指針に基づき、「三重県感染症予防計画」の改定を進め、新たな感染症の発生やまん延時の医療提供体制の構築に取り組むほか、学校では、基本的な感染防止対策を行いながら、教育活動を実施していきます。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、県内旅行需要の喚起や中小企業・小規模企業の経営力の向上や資金繰りへの支援に取り組みました。しかしながら、観光産業をはじめ新型コロナの影響で大きなダメージを受けた県内経済は未だ回復途上にあることから、旅行を取り巻く状況を注視しながら、閑散期などを対象に旅行需要喚起に向けた施策を適時実施するとともに、中小企業・小規模企業への伴走型支援に引き続き取り組めます。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、三重県生活相談支援センターにおいて、状況に応じた相談支援を行うとともに、自殺対策の取組を進め、相談体制を強化しました。新型コロナの影響が長期に及ぶことも考えられることから、引き続き、相談支援や自殺対策の取組を進めます。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆新型コロナウイルス感染症対策	
・専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナにかかる医療提供体制を確保するため、病床の確保や宿泊療養施設の運営に取り組むとともに、自宅療養者へのフォローアップ等にも対応しました。また、検査需要に対応するため、医療機関、民間検査機関などさまざまな関係機関と連携・協力し、検査体制を確保するとともに、ワクチンの追加接種を円滑に行うため、市町や関係団体の支援を行いました。さらに、高齢者等の重症化リスクの高い方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナについては、令和5年5月8日以降、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に感染症法上の位置づけが変更されたことから、今後は、感染状況を注視しつつ、適切な経過措置を講じながら、患者が幅広い医療機関で受診できる医療提供体制に向け段階的に移行できるように取り組んでいきます。

<p>を守ることに重点を置いた感染対策を行うとともに、患者の発生届の対象を限定し、感染拡大に対応するための医療機関等の負担軽減を図りました。(確保病床:627床、宿泊療養施設:5施設682室、診療・検査医療機関:695機関 ※いずれも最大値)</p>	
<p>・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施 (関連施策:14-5)</p>	
<p>・学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、消毒液等の保健衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。各教科の指導や学校行事については、それぞれの活動内容に応じた必要な対策を講じた上で実施しました。</p>	<p>・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。</p>
<p>・外国人住民への情報提供と相談等の対応 (関連施策:12-3)</p>	
<p>・新型コロナに関する情報を、外国人住民へ的確に伝えていくため、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語、日本語)で、迅速に提供しました。</p>	<p>・新型コロナの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、必要な情報の提供を行います。</p>
<p>・外国人住民に関わる、新型コロナ等さまざまな相談を受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(日本語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しました。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました。</p>	<p>・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)において、相談にきめ細かく応じるため、対応言語の充実、関係機関との連携強化など、相談体制の更なる充実に取り組めます。</p>
<p>◆新たな感染症への備え</p>	
<p>・新たな感染症の発生に備えた体制整備 (関連施策:2-2) ・県民への正確な情報発信による感染予防・感染拡大防止 (関連施策:2-2)</p>	
<p>・感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図りました。</p>	<p>・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行います。また、引き続き各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナウイルス感染予防対策研修会を開催しました。(研修会の開催:4回、参加施設:767施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。 ・ 感染症法の改正をふまえた国の「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」に基づき、「三重県感染症予防計画」の改定を進め、新たな感染症の発生やまん延時の医療提供体制の構築に取り組みます。 ・ 「感染症危機管理人材及び公衆衛生行政官の育成」「新興再興感染症発生時の行政機関との連携と政策提言」を設立目的とする三重大学感染症危機管理人材育成センター(令和5年4月開設)との連携により、医療計画・感染症予防計画等の策定や、感染症に精通した公衆衛生医師・保健師等医療職の確保・育成などに取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、ホームページやポスター等にて県民等へ感染予防の普及啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、感染症の予防や感染拡大防止を図るため、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民への情報提供に取り組みます。
<p>・教育活動を継続するための感染症対策 (関連施策:14-5)</p>	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、消毒液等の保健衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。各教科の指導や学校行事については、それぞれの活動内容に応じた必要な対策を講じた上で実施しました。 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
<p>・外国人住民をサポートする主体間のネットワークづくり (関連施策:12-3)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年11月から、外国人住民のサポートに役立つ情報を掲載するサイト「三重県日本語教育プラットフォーム」および日本語教育に携わる団体間の連携を促す「Mie にほんご LINE」の運用を開始し、市町や日本語教室、外国人を雇用する企業等との連携強化を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「三重県日本語教育プラットフォーム」等の活用により、市町、国際交流協会、日本語教室、外国人を雇用する企業等との更なる連携強化に取り組みます。

◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に寄り添った支援	
・事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援（関連施策：5-1、5-2、7-1、8-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響を受ける県内観光産業の早期回復に向け、令和4年4月から県民割「みえ得トラベルクーポン」を、10月からは全国旅行支援「おいでよ！みえ旅キャンペーン」を実施するなど、県内旅行需要の喚起に取り組みました（全国旅行支援利用者数：約205万人（令和5年4月28日現在））。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で大きなダメージを受けた県内観光産業は未だ回復途上にあることから、旅行を取り巻く状況を注視しながら、閑散期などを対象に旅行需要喚起に向けた施策を適時実施していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模企業が、新型コロナや原油価格・物価高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげられるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、伴走型で支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナや原油価格・物価高騰による影響が継続しているため、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、引き続き伴走型で支援していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナや物価高騰の影響を受けた中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、伴走支援型特別保証を活用したメニューの保証料を無料化するとともに、融資対象を拡大するなど制度拡充に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナや物価高騰の影響が継続しているため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、引き続き、伴走支援型特別保証を活用したメニューの保証料無料化を実施し、中小企業・小規模企業の資金繰りを支援します。
・感染防止対策と両立した社会経済活動に対する支援（関連施策：5-1、5-2、5-3、7-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月に創設した観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」を引き続き運用し、旅行者が宿泊施設や観光施設等を安心して利用できる環境の整備を行いました（令和4年度末認証店舗数1,448店舗）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症に移行したことを受け、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」についても、5月7日をもって終了しました。今後は、制度終了後の感染防止対策等に係る事業者等からの問い合わせに対して、国の方針等を踏まえながら丁寧に対応していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、中小企業・小規模企業の経営力の強化を推進するとともに、事業継続を支援するため、162者（172回）に対するアドバイザー派遣と、18回のセミナー開催を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣等は、コロナ禍における経営力強化のための緊急対応的な支援であるため、感染症法上の位置づけの変更もふまえ、令和4年度をもって終了しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染拡大を防止しながら安心して飲食店を利用できるよう、令和3年5月に創設した第三者認証制度「みえ安心おもてなし施設認証制度」（あんしんみえリア）を引き続き運営し、感染拡大防止につなげました（令和4年度末認証店舗数4,087店舗）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症に移行したことを受け、あんしんみえリアの制度についても5月7日までで終了しました。今後は、制度終了後の感染防止対策等に係る事業者等からの問い合わせに対して、国の方針等を踏まえながら丁寧に対応していきます。

<p>・生活様式等の変化を的確に捉えた積極的に事業展開に対する支援 (関連施策:5-3、7-1、7-4、8-2)</p>	
<p>・ コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を緩和し、乗り越えようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募しました。</p>	<p>・ 中小企業・小規模企業が、新型コロナや原油価格・物価高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげられるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、引き続き伴走型で支援していきます。</p>
<p>・ 事業者の利便性に資するため、新型コロナの感染防止対策として急速に普及したオンラインの技術を活用し、商談会のうち計3回(県直営1回、委託事業2回)をオンライン形式(対面との併用を含む)で実施しました。また、Web上のバーチャル空間で、県内企業18社が出展する「ものづくり企業バーチャル展示会」を開催しました。</p>	<p>・ 令和4年度以降、対面での展示会や商談会の機会が増えてきていますが、移動時間等の制約を受けない利便性から、オンラインの利用を希望される場合も少なくないため、引き続き、事業者の希望に応じ、オンラインを活用した商談機会も提供していきます。</p>
<p>・ 海外との往来の制限が解除され、海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外企業との商談会等の取組を支援する制度を設け、県内中小企業等の海外展開を支援しました。</p>	<p>・ 海外ビジネスの再開が本格化される中、海外市場の獲得など企業の海外展開は喫緊の課題となっており、引き続き、県内中小企業等の海外展開を支援します。</p>
<p>・ 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者等を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入に関する相談窓口を設置しました。</p>	<p>・ テレワークを導入している県内事業所の割合は23.7%(令和4年度三重県事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べて進んでいない状況にあるため、今後は、さらに県内企業への働きかけや導入支援を行い、県全体へのテレワークの浸透を図ります。</p>
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活相談に係る支援</p>	
<p>・相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居、生活資金、食料支援等) (関連施策:13-1)</p>	
<p>・外国人からの生活相談対応 (関連施策:12-3)</p>	
<p>・ 新型コロナに加え、食材や燃料等の価格高騰の影響が重なり、三重県生活相談支援センターに対し、生活に困窮する人からの相談が多数寄せられていることから、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の申請援助等)を行いました。</p>	<p>・ コロナ禍等で生活に困窮する人に対して、引き続き相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援を行うとともに、相談者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援に取り組めます。</p>

<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民に関わる、新型コロナ等さまざまな相談を受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(日本語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しました。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました。 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)において、相談にきめ細かく応じるため、対応言語の充実、関係機関との連携強化など、相談体制の更なる充実に取り組みます。
<p>・自殺に対する相談体制の確保（関連施策:13-1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定しました。また、新型コロナの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、相談体制を強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。
<p>◆新たな感染症による社会・経済活動への影響の対応</p>	
<p>・新たな感染症に直面した際の備え（関連施策:13-1）</p>	
<p>・中小・小規模企業における事業継続に向けた対応強化（関連施策:7-1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> 商工会・商工会議所や市町と連携して、感染症対策も含め、中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP*)策定を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに取り組んできた事業継続計画(BCP)策定支援の事例やノウハウを商工会議所・商工会の経営指導員等と共有することで、引き続き、商工会議所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)策定を支援します。

(3) 三重の魅力を生かした観光振興

戦略的な観光誘客の推進では、観光プロモーションとして、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や、みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用したデジタルスタンプラリーなどに取り組みました。インバウンド*誘客については、SNS等を活用したデジタルプロモーションの強化に加えて、海外商談会への参加等、現地プロモーションにも取り組んだほか、MICE*誘致ではオンライン参加の併用などを進めることで、コロナ禍においても県内での国際会議の開催に向けて取り組みました。さらに、観光DX*を推進する中で、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」に蓄積した旅行者データは6万人超、プラットフォームに参画している観光関連施設数は400施設以上となりました。

今後も、大阪・関西万博や次期式年遷宮といった誘客に向けた絶好の契機をとらえ、首都圏等への戦略的な観光プロモーションを実施するほか、インバウンドでは、高付加価値旅行者層誘致に加え、国際会議等 MICE の誘致や産業観光の推進に関係団体と連携して取り組みます。また、旅行者データのさらなる蓄積と活用を進めることで、旅行者データに基づく観光マーケティングを推進します。さらに、三重の魅力発信に向け、市町や事業者等と連携して、情報発信・県産品の販路拡大・観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を展開していきます。

質の高い観光地づくりでは、長期滞在に適した観光地とするため、「三重ならではの」体験コンテンツの創出と磨き上げや、旅行商品化に取り組みました。全国でも低位の平均宿泊日数を改善するため、宿泊施設と観光施設が連携した周遊ルートの整備など、長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げの取組を強化します。

また、熊野古道伊勢路における「案内等表記ガイドライン」の策定や、拠点バス停等の案内表示の多言語化に取り組み、受入れ環境を整備しました。今後も、熊野古道伊勢路の魅力のさらなる向上と来訪意欲の喚起に向けて取り組みます。

さらに、需要が高まっている高付加価値旅行者層の滞在型観光の実現に向けた基盤整備の支援や、上質な宿泊施設の新規立地にかかる補助制度を活用した誘致活動を積極的に行います。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度を取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆戦略的な観光誘客の推進	
・旅行者データに基づく観光マーケティングの推進（関連施策:5-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 観光DXの推進に向け、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」の運用を開始するとともに、旅行者のロイヤリティを高める仕組みとして「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を11月にスタートしました。蓄積した旅行者データは6万人超となり、プラットフォームに参画 	<ul style="list-style-type: none"> 「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を活用することにより旅行者データを蓄積し、旅行者一人ひとりのニーズに合わせたマーケティングに取り組めます。あわせて、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」の運用を通じて、旅行者のロイヤリティを高める取組を進めるな

<p>している観光関連施設数は400施設以上となりました。</p>	<p>ど、データ分析に基づく観光マーケティングを推進していきます。</p>
<p>・戦略的な観光プロモーションの強化（関連施策：5-2、5-3、9-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏・関西圏における交通広告の掲出（交通広告：JR新宿駅など7件）や、みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用したデジタルスタンプラリー「ミジュマルと、はじマル。みえ旅スタンプラリー」を実施しました（デジタルスタンプラリー参加者数：8,150人）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に多くの人を訪れることが期待される大阪・関西万博や次期式年遷宮を絶好の好機ととらえ、令和5年度に配置予定の専門人材の助言を得ながら、首都圏等の主要駅での交通広告の掲載などによる戦略的なプロモーションを実施し、三重の観光の魅力発信に取り組みます。 ・ みえ応援ポケモン「ミジュマル」と連携したさまざまな企画を実施し、県内への誘客や周遊を促進していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外レップ*による現地旅行会社へのセールスやSNS等を活用したデジタルプロモーションの強化に加えて、令和4年10月の個人旅行（FIT）の再開に伴い、インバウンドの早期回復を図るため、県内事業者等と連携し、海外旅行会社へのセールス、海外商談会への参加（5回）、セミナーの開催（6回）、旅行博への出展（8回）等の現地プロモーションに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪日旅行再開を受け、商談会等を通じ誘客を促進するとともに、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化をふまえ、関係団体と連携して高付加価値旅行者層誘致等に取り組むことで、訪日外国人による観光消費額の増加を図ります。 ・ 訪日旅行先としての認知度向上を図るため、専門人材からの助言を活用し、効果的な事業の実施やプロモーション方針の見直しに取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ MICE（国際会議）誘致では、現地参加と合わせてオンライン参加の併用などを進めることで、コロナ禍においても県内での国際会議の開催に向けて取り組みました。（国際会議等の開催支援件数：6件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際会議等 MICE の誘致や産業観光の推進に関係団体と連携して取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町や商工団体、観光協会等と連携して三重の魅力の効果的な発信を促進するため、地域庁舎（5地域）を会場とする地域別懇談会を3回開催しました。 ・ また、包括連携協定を締結した企業等との連携により、国内外の大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました（三重、北海道、埼玉、福岡、千葉、愛知、京都で実施、のべ109事業者出展）。 ・ さらに、「三重のお宝マーケット」を活用した県産品購入促進キャンペーンやメディアと連携し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県の認知度を高め、本県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくためには、大阪・関西万博などのビッグイベントをチャンスと捉え、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開する必要があることから、市町、県内事業者、関係機関等と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、首都圏、関西圏、中部圏および海外において展開します。 ・ また、包括協定を締結した企業等と連携した三重県フェアに加え、集客力のある施設や交

<p>た情報発信等を実施し、県産品の流通促進に取り組みました。</p>	<p>通拠点において、三重の魅力発信に取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 熊野古道伊勢路のブランディングを図るため、「歩き旅」を推進しており、インフルエンサーを起用した伊勢路踏破を推奨する動画を公開するとともに、トークショーを開催しました（再生回数3.5万回、トークショー参加者(オンライン含む)191名)。また、大阪市、名古屋市でセミナーを開催しました(1,024名参加(オンライン含む))。 	<ul style="list-style-type: none"> 熊野古道世界遺産登録20周年に向けて「歩き旅」を推進するため、統一感のある案内標識の整備を支援するとともに、山歩きアプリを活用するなど、外国人を含めたすべての人々が安全・安心に楽しめる環境を整備します。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションや「歩き旅」を推奨する熊野古道セミナーを開催します。
<p>◆質の高い観光地づくり</p>	
<p>・長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げ（関連施策:5-1、6-4、9-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> DMO、観光協会及び観光関連事業者が主体となり、専門家による伴走支援を受けながら「三重ならではの」体験コンテンツの創出と磨き上げを計46件行うとともに、当該コンテンツを活用し、大手旅行会社による2泊3日以上の旅商品販売や、「拠点滞在型観光×三重」のブランディングプロモーションを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、他県と差別化できる体験コンテンツの整備に取り組むほか、三重の「食」や「食文化」に触れながら長期滞在できるガストロノミーツーリズムの推進やインバウンド向けSIT(Special Interest Tour)商品の造成を行うとともに、宿泊施設や観光施設等の連携による周遊ルートの形成など、長期滞在に適した観光地づくりを促進します。
<ul style="list-style-type: none"> 都市と農山漁村の交流を促進するため、各種イベントでの情報発信、大型集客施設と連携した周遊化推進に向けたセミナーの開催、農林漁業体験民宿へのオンライン予約活用支援等に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアーを行うとともに、インバウンドをターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> 伊勢路沿道の宿泊施設等へのインバウンド対応能力向上研修などを通じて外国人の受入に必要な知識の習得を進めました。また、県と一般社団法人東紀州地域振興公社が連携し、歩く旅人に対するサービスの質的向上を目的とした歩き旅向け宿泊施設のネットワーク「伊勢路アルベルゲ協議会」を発足させました。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢路沿道のインバウンドの受入の仕組みを構築するため、宿泊施設等が外国人の受入ノウハウを学ぶワークショップを開催し、案内機能を強化するとともに、SNSを活用して外国人目線での地元密着記事の発信などに取り組みます。
<p>・旅行者にやさしい受入れ環境の整備（関連施策:5-1、9-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 高付加価値旅行者層のニーズに応えられる上質な宿泊施設の立地を促進するための補助制度を創設しました。 	<ul style="list-style-type: none"> インバウンドを含む高付加価値旅行者層の滞在型観光の実現に向け、2泊3日以上広域での周遊ルート形成に必要な基盤整備(宿泊施設改修、観光施設改修、二次交通ルートの充実)を支援するとともに、上質な宿泊施設の

	新規立地にかかる補助制度を活用した誘致活動を積極的に行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・「熊野古道アクションプログラム3*追記編」をふまえ、熊野古道協働会議において、熊野古道伊勢路の保全体制のあり方などを議論し、今後の工程表を作成しました。また、伊勢路全域における案内看板の統一的なルール化に向けて「案内等表記ガイドライン」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩く旅人を受け入れるため、熊野古道伊勢路を良好な状態で未来に継承していく体制を構築する必要があります。このため、団体の状況に応じ、可能な手法を選択し組み合わせた保全体制が確保できるよう、令和5年度も熊野古道協働会議において、工程表に沿って、より具体的な検討を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・紀伊半島外国人観光客受入推進協議会において和歌山県等と連携し、熊野古道伊勢路の来訪者が利用する拠点バス停等の多言語案内表示の整備に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野古道伊勢路を訪れる外国人旅行者の利便性を向上させるため、引き続き、多言語案内表示の整備に取り組みます。

**(4) 脱炭素化等をチャンスにとらえた産業振興
～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～**

令和5年3月に、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進に係る取組の方向性を示した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針を策定し、本県の強みや弱みをふまえ、6つの柱で取り組んでいくこととしました。

各柱について、自動車分野のEV化やサプライチェーン*再編等への対応では、自治体では初めて(一社)日本自動車部品工業会と連携協定を締結し、連携事業としてカーボンニュートラル*への対応力向上についてセミナーを開催しました。人材育成や業態転換、サプライチェーン全体におけるCO2排出量削減などにより、県内中小企業の対応を促進していきます。

カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進では、コンビナート企業や四日市市等と連携し、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」を策定しました。水素・アンモニアの需要ポテンシャルを把握する他、次世代エネルギーの供給拠点をめざした取組等を促進していきます。

カーボンニュートラルポート(CNP)の整備促進では、四日市港について、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備に向けて「四日市港 CNP 形成計画」が策定されました。同計画に基づいて取組を促進していきます。また、津松阪港・尾鷲港について、港湾利用者等のヒアリングを実施しました。「港湾脱炭素化推進計画」の作成に向けた取組を促進していきます。

再生可能エネルギーの導入・利用促進では、本県におけるポテンシャルについて調査しました。本調査の結果のほか、洋上風力発電等の情報を市町等に提供し、地域との共生が図られた取組を促進していきます。

CO2削減のための高度な技術を活用したりサイクル等の促進では、混合プラスチック等の光学選別に係る実証事業を実施しました。プラスチックの性状等の情報をもとに事業者をマッチングするためのシステム整備を進めプラスチックの資源循環を促進します。また、廃棄処理が懸念される太陽光パネルや蓄電池などのリサイクルに向けた取組を促進していきます。

CO2吸収源対策を契機とした林業等の活性化では、森林由来のクレジット創出拡大に向けて、クレジット認証に係る課題の調査や関係者へのヒアリングを行いました。県行造林でのモデル事業の実施やICT技術を活用した機器等の導入支援などにより、J-クレジット制度の有効活用を促進していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の実績と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の実績	令和5年度以降の課題と対応
◆自動車産業	
・自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応（関連施策:7-2、7-3）	
<ul style="list-style-type: none"> 自動車産業におけるカーボンニュートラルを推進していくため、(一社)日本自動車部品工業会(部工会)および中部経済産業局から講師を迎え、「カーボンニュートラル対応力向上 	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業において、カーボンニュートラルに向けた取組の促進を図るため、データに基づくエネルギー生産性向上に関する人材育成を進めます。

<p>セミナー」を開催するとともに(119名参加)、令和5年2月22日に自治体としては初めて、部工会との間で「カーボンニュートラルの実現等に関する連携協定」を締結しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ EV等の電動車の普及が見込まれる中での事業継続・拡大に向けて、業態転換や事業再構築などへの支援、サプライチェーン全体におけるCO₂排出量の削減に向けた支援に取り組みます。 ・ 自動車産業におけるカーボンニュートラルを推進していくため、部工会等と連携しながら、カーボンニュートラルの課題解決に向けた支援やカーボンニュートラルの意識醸成等に取り組みます。
--------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆カーボンニュートラルコンビナート

・カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進（関連施策:7-2）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 四日市コンビナートのカーボンニュートラル化・競争力強化に向けて、コンビナート企業、関係団体、行政が一体となって取組を進めていくため、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を令和4年度は3回開催し、将来ビジョン(グランドデザイン)を策定するとともに、企業提案により具体的な取組を関連企業が連携して検討する部会活動を進めました(生産プロセス(SAF 製造検討)部会、副生ガス(メタン)利活用部会)。 ・ 脱炭素社会への対応など、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応するため、プラント運営や施設メンテナンスに従事するための人材育成講座を実施しました。(6講座、550名受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、県内産業における水素・アンモニアの需要ポテンシャルを把握するとともに、次世代エネルギーの供給拠点をめざす四日市コンビナートを起点としたサプライチェーン構築に向けた供給方法等の検討を進めます。 ・ 令和4年度の「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」による部会活動を発展・拡大し、広域的な観点から関連調査や連携促進に取り組みます。 ・ 四日市市や四日市港管理組合等とも連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化の事業・取組を推進するとともに、コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題の解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組みます。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆カーボンニュートラルポート

・カーボンニュートラルポートの整備促進（関連施策:7-3、11-1）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 四日市港カーボンニュートラルポート(CNP)協議会を設置し、「四日市港CNP形成計画」を策定するなど、四日市港におけるCNPの形成に向けた取組を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素等の受入環境の整備にむけて、四日市港における CNP の形成に向けた取組を促進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「三重県港湾みらい共創本部」を設置し、脱炭素化や港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトに向けて港湾関係者との対話を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾の新たな価値を創造するため、港湾の脱炭素化や港湾による地域産業活性化、港湾を利用した観光活性化に向けた検討を引き続き行います。

◆再生可能エネルギー	
・再生可能エネルギーの導入・利用促進（関連施策:4-1、7-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルの実現には再生可能エネルギーの最大限の導入促進が求められることから、新たな再生可能エネルギーの導入および利用が進むよう、洋上風力発電や中小水力発電など、再生可能エネルギーに関するポテンシャル調査を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内における再生可能エネルギーのポテンシャルについて、市町や関係団体、再生可能エネルギー発電事業者への周知・説明に努めるとともに、市町等との連携により地域との共生が図られるよう、再生可能エネルギーに関する情報の収集・提供に取り組みます。
◆リサイクル等の促進	
・CO2削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進（関連施策:4-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者や廃棄物処理業者と連携し、産業廃棄物である混合プラスチックや複合素材のプラスチック製品の光学選別等によるマテリアルリサイクルの実証事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックのマテリアルリサイクルの促進を図るため、排出事業者が容易に参加でき、リサイクル事業者が効率的にプラスチックを確保できるオンライン上のマッチングシステムを構築します。 新たに廃棄処理が懸念される太陽光パネルや蓄電池等の製品について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態や将来の排出見込み等の把握に取り組みます。
◆林業等	
・CO2吸収源対策を契機とした林業等の活性化（関連施策:6-2、6-3）	
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月に「J-クレジット制度」が改正され、森林由来のクレジット創出に必要な要件が緩和されたことを契機として、県内事業者の積極的な活用を促進するため、クレジット認証に係る課題の調査や関係者へのヒアリングを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に貢献する森林整備を促進するため、J-クレジット制度の有効活用に向けた県行造林でのモデル事業の実施や、ICT技術を活用した機器等の導入支援による林業DX*の推進に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 水産生物の生育場であり、CO2吸収源としても期待される藻場の造成(0.93ha)に取り組むとともに、漁業者等が行う藻場の保全活動を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内海域で減少している藻場の回復に向け、引き続き、藻場の造成や保全活動を進めるとともに、ブルーカーボンクレジットに係る検討を行います。

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

社会におけるDX*の推進については、「みえDXセンター」での相談対応やセミナーの開催等を通じてDXに取り組む機運の醸成を図るとともに、企業等で活躍できるDX人材の育成に取り組みました。県内企業におけるDXの取組を一層推進する必要があるため、引き続き機運醸成や人材育成に取り組みます。また、県内外のスタートアップ*が連携するビジネス協創や、ドローン物流の実証実験に取り組みましたが、三重発スタートアップの増加に向けて、スタートアップをめざす事業者への財政的支援や、実証実験しやすい環境整備など、社会や地域の課題解決に向けた社会実装の取組を拡充します。

行政DXの推進については、三重県立高等学校入学願書等の行政手続のデジタル化を進めましたが、県民の皆さんの利便性をさらに向上させるため、電子申請の受付フォーム等の改善や窓口対応のデジタル化に向けた実証に取り組みます。また、メール・グループウェア等の庁内コミュニケーションツールの刷新など、県庁におけるDXを推進するための基盤整備を進めました。引き続き、業務効率化とさらなる生産性の向上を図るため、業務プロセス改革等に取り組みます。あわせて、市町DXを促進するため、引き続き、各市町と連携して、DX人材の育成やデジタルツールの共同調達を進めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆社会におけるDXの推進	
・DXに取り組む機運醸成（関連施策:10-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 「みえDXセンター」に寄せられた相談に対し、業務効率化に向けたデジタル活用の支援などに取り組むとともに、DXの推進に向けた機運醸成を図るためのセミナーを開催しました。（相談件数53件、セミナー参加者525名:計6回） 	<ul style="list-style-type: none"> 各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」において相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施します。また、DXに関する身近な事例を分かりやすく発信していきます。
・DX人材の育成（関連施策:10-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組みました。（計909名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> DXに関する取組を行っている県内企業が約12%にとどまっていることから、経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座を開催するなど、DX人材の育成支援に引き続き取り組んでいきます。
・スタートアップの創出や育成（関連施策:10-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 起業や新規事業展開をめざす方を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談支援を実施しまし 	<ul style="list-style-type: none"> 三重発スタートアップの増加に向けては、起業家の成長機会の創出やオープンイノベーションを県内で定着させることが必要なことか

<p>た。(成果報告会94名参加、ビジネスプラン発表者10名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内事業者と先進的な技術を持つ県内外のスタートアップが連携する新たなビジネスの創出に取り組みました。(成果報告会137名参加プロジェクト数 4社5件) 	<p>ら、事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談や新事業創出をめざす県内企業を対象に事業共創に向けたマッチングに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外の関係機関が一体となってスタートアップを創出する必要があることから、産官学金による支援体制のプラットフォームを構築するとともに、県内で起業や新事業展開を目指す事業者に対する財政的支援に取り組みます。
<p>・空飛ぶクルマ*など、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援(関連施策:10-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内におけるドローン物流のユースケースを整理した上で、実証実験を行い、離島・中山間地における事業モデルを構築しました。(伊賀市大山田でドローン物流実証実験 3フライト) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内における地域課題の解決や新たなビジネスの創出のため、社会実装を見据えた実証実験の活動や、令和4年度に構築した事業モデルを活用し、民間事業者が県内で実証実験しやすい環境整備に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ショッピングモールにおいて、大型ドローンや空飛ぶクルマの機体の展示、VR 体験、子供向けワークショップ等を実施し、エアモビリティの理解促進及びビジネス参入機運の醸成に取り組みました。(令和5年1月20～22日実施約7,500名来場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空の移動革命の促進に向けては、安全安心な運航の実現に向けた課題の整理が必要なことから、各種制度整備について協議を行う「国主導の官民協議会」の動向を注視しながら、事業環境整備の調査に取り組みます。
<p>◆行政DXの推進</p>	
<p>・行政手続のデジタル化推進、オープンデータ*の提供に向けた環境整備など「サービスのDX」(関連施策:10-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカードによる公的個人認証等に対応する電子申請システム等への更新を進めるとともに、三重県立高等学校入学願書等の行政手続のデジタル化を進めることが出来ました。(重点手続9手続(年間受付件数約37,000件)をデジタル化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の皆さんの利便性向上を図るためには、電子申請の使い易さの向上等を図るとともに、窓口対応も含めた行政手続のデジタル化を推進する必要があることから、電子申請の受付フォームや添付ファイルなどの改善を図るとともに、遠隔での窓口相談や書かない窓口などの窓口対応のデジタル化に向けた実証に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が保有するデータを県民の皆さんに活用していただけるよう、オープンデータの充実に向けた環境整備を進めるとともに、データに基づく課題解決や新たな県民サービスの創出を図るため、データ活用方針を策定しました。(令和5年2月策定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンデータを含むデータ活用を推進するため、オープンデータライブラリの整備等に取り組むとともに、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。

・県庁における「組織のDX」 (関連:行政運営 6)	
<ul style="list-style-type: none"> 自動化プログラムの作成等の業務効率化に取り組み、デジタル技術を活用した業務プロセス改革を進めました。また、メール・グループウェア等の庁内コミュニケーションツールの刷新など、県庁におけるDXを推進するための基盤整備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、業務効率化とさらなる生産性の向上を図るため、新たに導入する業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、デジタル化による改善効果が大きい業務を対象とした業務プロセス改革に取り組みます。 また、新たに導入する庁内コミュニケーションツールを効果的に活用するため、運用ルールの見直しを進めるとともに、テレワークの強化等のデジタル環境の充実に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 庁内コミュニケーションツール等の整備を契機として、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、「県庁DXステップアップ・チャレンジ(令和5年2月策定)」を取りまとめ、変革に向けた機運醸成に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事の進め方、働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットを活用した情報共有の効率化等に取り組むコミュニケーション活性化プロジェクトや、パソコン等を活用したペーパーレス会議などを推進する会議効率化プロジェクトなどに取り組みます。
・市町におけるDXの促進 (関連施策:10-2)	
<ul style="list-style-type: none"> 市町DXを推進する人材の育成を支援するため、市町が実施する研修会へ講師を派遣するとともに、県職員向け研修への市町職員の参加(9市町12名)に向けた働きかけや、県で作成した研修動画の提供などを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県が実施する研修へ市町職員の参加を募るとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携したDX人材の育成に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 市町DXの促進に向け、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」等において、デジタルツールの共同調達に向けた検討を行うなど、一層の連携強化に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町が共同調達を希望するデジタルツール等にばらつきがあることから、引き続き、令和6年度の調達に向けた協議を進め、スケールメリットを活かした経費削減や調達事務の負荷軽減につながる共同調達を進めます。

(6)-1 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（子ども支援）

子どもの貧困対策については、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助や生活困窮家庭の中高校生への学習支援や、就学支援金、奨学給付金等による支援を実施するとともに、ひとり親家庭向けに「ひとり親家庭等相談用 AI*チャットボット」システムを構築しました。生まれ育った環境に関わらず豊かに育つことができるよう、現在の取組に加え、就学援助費の早期給付など対策を充実させていきます。

児童虐待防止では、AIを活用した対応支援システムの運用と専門職の増員などに引き続き取り組むとともに、児童相談所の虐待対応力を強化するため、外国人支援員の配置や SNS を活用した相談支援といった取組を充実させます。社会的養育充実の取組では、里親支援業務を包括的に実施するフォスタリング*機関の整備や、施設退所者の自立に向けた支援に引き続き取り組みます。

ヤングケアラー*への支援では、支援が必要であっても表面化しづらい構造であるため、令和4年度に実施した実態調査で明らかになった状況等もふまえながら、啓発や研修等に取り組んでいきます。ひきこもり支援では、ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、引き続きフォーラムの開催などに取り組むほか、当事者の居場所づくりにも取り組みます。

子どもの居場所づくりや体験機会の創出に向けた取組では、子ども食堂や放課後児童クラブ等への支援を実施するとともに、子ども・子育て支援団体や企業など、さまざまな主体が連携して取り組んできましたが、子どもの居場所や体験機会をさらに創出していく必要があります。アドバイザー派遣や研修内容の拡充なども行いつつ、引き続き支援団体や企業等、関係者と連携しながら取組を進めていきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆子どもの貧困対策	
・学習支援の充実 ・修学支援制度による支援（関連施策：15-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対し、就学資金として39件、就学支度として28件、新規の貸付を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して、就学資金、就学支度金の貸付を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子どもの学習を実施支援する市町へ補助(8市町)するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の中高校生(15名)に対して、学習支援等に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等の拡充を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の授業料に充てる就学支援金について、27,768人に対して受給資格を認定するとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金を3,187人に支給しま 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高校教育に係る経済的負担の軽減を図る必要があるため、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行います。就学支援金については収入が著しく減少

<p>した。また、経済的理由により修学が困難な生徒294人に対して修学奨学金の貸与を行いました。奨学給付金については、家計が急変した世帯についても支援対象とするとともに、新入生に対する一部早期給付を行いました。</p>	<p>した世帯を新たな支援対象に加えるとともに、小中学校における就学援助費の「新入学学用品費等」については、令和5年度分から全ての市町で入学前支給に取り組むなど、対象を拡充します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等(25法人)に対する助成や就学支援金(10,398人)および奨学給付金(1,181人)の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、引き続き、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給等を行います。
<p>・ひとり親家庭への支援 (関連施策:15-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭向けの支援制度の認知や利用を向上するため、スマートフォン等で24時間アクセスでき、情報にたどり着きやすくする「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムを構築しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に構築した「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」が、ひとり親家庭の支援につながるよう、システムの広報を強化します。
<p>◆児童虐待防止と社会的養育の充実</p>	
<p>・児童虐待防止に向けた取組 (関連施策:15-3)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門人材確保を進めるとともに、研修等による計画的な人材育成に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、児童福祉司や児童心理司の人材確保を計画的に推進するとともに、研修等により専門人材の育成に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の相談体制を強化していくため、AIを活用した児童虐待対応支援システムの精度向上や、SNSを活用した相談対応に取り組みました。また、北勢児童相談所及び鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのAI技術の活用によるリスクアセスメントの更なる精度向上や職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援を行っていきます。 ・ 生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、引き続き児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止を図るとともに、身近な相談ツールとしてSNSを活用した、子ども等が相談しやすい環境整備を整えるなど、児童相談所における相談体制を構築していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正児童福祉法に対応するため、一時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケートを

<p>に、一時保護所にアドボケート*(代弁・擁護者)を派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備しました。</p>	<p>派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市町の対応力強化に向けて、市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図りました。あわせて、「こども家庭センター」の設置を見据えた、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けた支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から市町への設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の設置を促進するため、要保護児童対策地域協議会の体制強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた支援を行い、市町の児童相談体制強化を図ります。
<p>・社会的養育の充実 (関連施策:15-3)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスタリング機関(里親養育包括支援機関)を県内に3か所設置し、里親制度の普及啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内すべての児童相談所管内に1か所ずつフォスタリング機関を設置するには、人材確保・育成が課題となっていることから、フォスタリング機関の整備をさらに進めていくため、人材確保に関する施設への情報提供や人材育成研修を実施し、子どもが家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう、里親委託の推進に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設等において、子ども達に家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> 施設等における自立支援体制を充実させ、社会的養護経験者の円滑な自立に向けてNPO等と連携し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 児童自立支援施設について、老朽化が進む寮舎等の建替えに向けた検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む国児学園および北勢児童相談所の一時保護所の建替えに向けた設計などを進めます。
<p>◆ヤングケアラーへの支援、ひきこもり支援</p>	
<p>・ヤングケアラーへの支援 (関連施策:15-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 県内のヤングケアラーの実情を把握し、今後の支援や施策に活かすことを目的に、実態調査等を行いました。また、ヤングケアラーに気づく体制を構築するため、関係機関等の職員を対象に研修会を実施しました。さらに、関係機関と支援団体等とのパイプ役となり、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるよう、コーディネーターを配置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーへの支援体制をさらに強化するため、実態調査の結果もふまえながら、関係機関等の職員を対象とした研修や、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、新たにコーディネーターによる出前講座を実施するとともに、ヤングケアラー等がいる家庭の家事・育児等支援を実施する市町への補助を行います。

<p>・ひきこもり支援（関連施策:13-1）</p>	
<p>・「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、県民の皆さんの理解促進に向けて、フォーラムの開催（4月・8月、計802名参加）やハンドブックの作成などに取り組みました。また、当事者やその家族に寄り添った支援体制づくりを進めるため、市町、関係機関等と連携し、顔の見える関係づくりを行う会議の開催（3地域×各3回）、三重県ひきこもり地域支援センターの多職種連携チームによるアウトリーチ*支援の充実などに取り組みました。</p>	<p>・ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムの開催やハンドブックを活用した普及啓発を行うとともに、市町における相談支援機能の充実強化を図るため、支援体制が十分に整っていない市町に対する支援補助金の創設や、当事者が安心して利用できる居場所づくりを促進するためのアドバイザー派遣等に取り組みます。</p> <p>・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ、関係機関とのネットワークづくり等に取り組みます。</p>
<p>◆子どもの居場所づくり、体験機会の創出</p>	
<p>・子どもの居場所づくり（関連施策:15-1）</p>	
<p>・子どもの居場所づくり団体の行う多様な活動について、「三重県子ども食堂等支援事業補助金」（16団体、3,058千円）や、新たに創設した「三重県学習支援・体験活動等支援事業補助金」（12団体、2,130千円）により支援を行うとともに、子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣や勉強会開催、インターンシップ研修を行いました。</p>	<p>・「子どもの居場所」の活動を持続可能なものとするため、子どもの居場所づくり団体の行う多様な活動について支援するとともに、子どもの居場所づくり団体向けのアドバイザー派遣や勉強会の開催、インターンシップ研修について、内容の拡大を図ります。</p> <p>・新たに学校給食のない期間中に子ども食堂を開設する飲食店を掘り起こし、既存の子どもの居場所や市町・社協・学校等の関係機関とのネットワークを構築するモデル事業を実施します。好事例の情報共有により、更なる子どもの居場所拡大を図ります。</p>
<p>・体験機会の創出（関連施策:15-1、15-2）</p>	
<p>・子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の活動として、同ネットワークの会員企業において「子どもの会社見学（出前講座を含む）」を計10件実施しました。</p> <p>・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援しました（17市町）。</p>	<p>・引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。</p> <p>・多くの地域住民の参画を得ることにより、児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援していきます。</p>

(6)-2 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（教育の充実）

変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てるため、実社会での課題解決をめざす探究的な活動や、教科横断的に学ぶSTEAM教育等、社会とのつながりを意識した学習に取り組みました。子どもたちが自らの力の向上に向けて努力して達成感を得ることができるよう、これらの取組の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力や自己肯定感、チャレンジする意欲などの変容を把握します。

すべての子どもたちが安心して学び、多様性を尊重しながら能力・個性を発揮できるよう、特別な支援を必要とする児童生徒や不登校状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒等、さまざまな教育的ニーズに応じた支援を行いました。高校段階で不登校等の状況にある子どもたちに対して、より効果的できめ細かな支援を行うため、県立教育支援センターの設置に向けた実証事業に取り組みました。また、県立学校において、児童生徒が学習端末等を活用していつでも学校にいじめを伝えられる環境を整えました。一人ひとりに寄り添った支援を進めるため、新たに設置した不登校総合支援センターを活用するとともに、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な行動の促進や、いじめをすみやかに認知し、関係者がリアルタイムで情報共有するシステムの構築など、いじめ防止に向けた取組を拡充します。

教職員の資質向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善につながる研修や、多様な教育課題に対応するための研修を実施しました。また、学校の働き方改革を進めるため、スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*、部活動指導員等の外部人材を配置するとともに、研修のオンライン化や公務のICT化等により、各校における総勤務時間縮減に向けた主体的な取組を進めました。教職員一人ひとりの子どもたちの力を引き出すための指導力やさまざまな教育課題への対応力、管理職においては学校全体のマネジメント力や個々の教職員のコーチング力の向上を図るため、教職員研修の内容を充実させます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育	
・発達段階に応じて自己肯定感を育む（関連施策：主として14-1）	
・子どもたちが達成感を感じることができる授業や、自分や他者のよさに気づくことにつながる多様な人びととの交流や協働の機会、主体的に学校生活をよりよくする活動などを通して、一人ひとりの自己肯定感を育みました。	・子どもたちが他者から受け容れられ、自らの力の向上に向けて努力して達成感を得ることができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」の育成や、さまざまな体験活動を進めるとともに、読書による幅広い視野・知識の習得や学びたいという気持ちの醸成を図ります。

<p>・発達段階に応じたキャリア教育*などに取り組み、自律した学習者を育む (関連施策:主として14-2)</p>	
<p>・ 高校生の知識や技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学びに向かう力を育むため、探究的な学びを通して「主体的・対話的で深い学び」を実践しました。</p>	<p>・ 社会で必要とされる資質・能力を育むため、STEAM学習や課題解決型学習等に取り組み、その学習の前後で創造力や表現力、協働する力などの資質・能力や自己肯定感、チャレンジする意欲の変容を把握します。</p>
<p>・ 県立高校13校において、「学びのSTEAM化*」の実証事業に取り組み、教科横断的な課題解決型学習を通して、探究力、論理的思考力を育成しました。</p>	<p>・ 企業や大学の協力を得て、これまで実施してきた探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組みます。</p>
<p>・グローバルな視野や志を持ちながら、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上 (関連施策:14-2)</p>	
<p>・ 地域や地球規模の課題を自分事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつなげていく力を育成する学習に取り組むことで、グローバル・リーダーとして高い目標に挑戦しようとする意欲を育みました。</p>	<p>・ グローバルな視点から社会の課題を捉えられるよう、海外の生徒との交流に引き続き取り組みます。</p>
<p>・地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する郷土教育 (関連施策:14-2)</p>	
<p>・ 郷土三重への理解を深めるため、中学生が三重県の魅力等を英語で発信する取組や、課題解決型学習の手法により郷土について学ぶ取組を実施しました。</p>	<p>・ 引き続き、中学生が郷土三重の魅力を英語で書いたり、話したりするコンテストや課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教育を進めます。</p>
<p>・1人1台端末などのICTを活用した学びの変革 (関連施策:14-6)</p>	
<p>・ 県立高校の各校における教科別ICT活用指導計画への指導・助言や、GIGAスクールサポーターによる授業支援や教員研修に取り組みました。小中学校についてはセキュリティおよびコンテンツに関して市町および学校に助言を行いました。これらの取組を通じて、ICTを活用した授業改善や校内での的確な情報共有を進めました。</p>	<p>・ 引き続きICTの活用を学びの変革につなげるため、県立高校においては動画を用いて学習内容の理解を深めたり、オンラインによる同時双方向学習などを行ったりするとともに、学校と家庭で切れ目ない学習に取り組めます。小中学校においては、市町へのコンサルティングやアドバイザー派遣等に取り組めます。</p>
<p>・企業の協力を得た先端技術に係る学び (関連施策:14-2)</p>	
<p>・ 工業高校や農業高校等において、地域の企業における実習や専門家による技術指導、GAPに基づく学習等に取り組むとともに、実習環境を整備するなど、実社会につながる学びを推進しました。</p>	<p>・ 引き続き、工業高校や農業高校等において、より高度な専門的知識・技術を習得できるよう、企業での実習や専門家による指導を取り入れるとともに、実習環境の整備を進めます。</p>

<p>・デジタル・シティズンシップ教育（関連施策：14-2、14-6）</p>	
<p>・ いじめ防止応援サポーター等による情報モラル*授業を24校（小学校2校、中学校2校、高校18校、特別支援学校2校）で、高校生による小学校高学年を対象にした「SNS・ネットの上手な使い方講座」を16校で行いました。</p>	<p>・ ネットによるいじめ防止や情報モラルについて学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を拡充して実施します。</p>
<p>・読書活動や文化芸術活動等の推進（関連施策：14-1）</p>	
<p>・ 読書活動実践フォーラムを開催し、実践発表や意見交換などの交流を行い、多様な主体の活動を促進しました。家読（うちどく）*など読書の楽しさを周知、啓発するとともに、中高生を対象としたビブリオバトル*大会に取り組みました。</p>	<p>・ 読書に親しむ習慣づくりを推進するため、図書館関係者等を対象とした研修会等や読書活動推進の新たなネットワーク構築の検討を行います。小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めるとともに、県立学校のモデル校で学校図書館を活用した探究的な学びや授業づくりをより一層推進します。</p>
<p>・ 生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣を支援しました。みえ高文祭について、感染症対策を徹底し、全ての部門を公開のうえ開催しました。</p>	<p>・ 近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行うなど、引き続き生徒に芸術文化活動の発表の場を提供します。</p>
<p>・中学校における部活動の段階的な地域移行（関連施策：14-1、14-6）</p>	
<p>・ 運動部活動の地域移行の取組が円滑に進むよう、各市町の取組や進め方、課題を共有し、議論を重ねました。スポーツ関係団体等に、運営団体としての協力を依頼するとともに、各競技団体の指導者資格の取得者に対し、人材リストへの登録を依頼しました。</p>	<p>・ 引き続き、市町との協議を行う場を設けるとともに、各市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援します。指導者育成の研修会や運営団体確保のための取組を進めます。</p>
<p>・ 部活動指導員を拡充して、県立高校22校30運動部活動、中学校21市町67校86運動部活動に配置するとともに、部活動サポーターを県立高校34校50運動部活動に派遣しました。</p>	<p>・ 専門的指導と教職員の負担軽減のため、部活動指導員を増員して配置します。高校には部活動サポーターを派遣します。また、効果的で効果的な部活動運営を目指して、専門家のリモート指導を3部活動で試行的に実施します。</p>
<p>◆一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育</p>	
<p>・さまざまな子どもたちの教育的ニーズに応じて、将来の自立と社会参画に必要な力を育む（関連施策：14-3、14-5）</p>	
<p>・ 特別な支援が必要な子どもたちが学びの場を適切に選択することができるよう、丁寧な情報提供と就学支援を行いました。パーソナルフ</p>	<p>・ パーソナルファイルのさらなる活用や支援情報の引継ぎ、小中学校等と特別支援学校間での交流および共同学習を引き続き進めます。副</p>

<p>アイルの活用(9, 107人)や支援情報の引継ぎ(262件)を進めました。交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍の実施について市町への理解啓発と協議を進めました。</p>	<p>次的な籍については、先行事例の成果と課題をふまえたうえで、さらに他の地域にも広げられるよう市町と協議していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒について、心理や福祉の専門的見地からの支援・相談や訪問型支援を進めました。高校段階で不登校等の状況にある子どもたちに学習支援等を行うため、県立教育支援センターの設置に向けた実証事業に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校総合支援センターを新たに設置して、より効果的で一人ひとりに応じた支援を行います。これまでの支援策や関係機関との連携のあり方等について意見をいただく検討会を新たに設置します。
<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行うとともに、オンラインで日本語教育の授業を受けられる取組を進め、50名以上の児童生徒が受講しました。高校では就職実現コーディネーターによる求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、各市町が実施する外国人児童生徒教育の取組への支援を行うとともに、小中学校に巡回相談員を派遣して、日本語指導や適応指導、保護者への支援を行います。高校においては引き続き専門員等による学習支援、日本の社会制度・文化を学ぶセミナー、教職員が日本語指導を学ぶ研修会を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> 夜間中学の入学希望調査を行うとともに、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施しました。これまでに実施した調査や取組の結果を踏まえて、県が夜間中学を設置・運営する方針を決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の夜間中学の開校に向けて、教育内容検討のための先行事例調査や、令和6年度に実施する施設設備の整備や生徒募集に向けて、必要な取組を進めます。
<p>・社会総がかりでいじめ防止に取り組む（関連施策:14-1、14-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 4月・11月のいじめ防止強化月間において、子どもたちが主体的に考え話し合う活動や街頭啓発活動(8回)など、いじめ防止に向けた機運を高める取組を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめをしない、させない心」を育むための道徳教育や人権教育に取り組むとともに、いじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> 県立学校において、児童生徒が学習端末等を活用していつでも学校にいじめを伝えられる環境を整えました。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめを早期に発見するため、いじめに関するアンケートや、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を進めるとともに、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> 県立学校に対し、いじめを発見または情報を得た場合、原則、その日のうちに校内で情報共有し、当面の対応を決定して直ちに取り組むことを徹底しました。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの迅速な認知と確実な対応を確保するため、学校におけるいじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報をデジタル化し、関係者がリアルタイムで共有できるシステムを構築します。

<p>・ソーシャルスキルトレーニング*の手法を取り入れたレジリエンス*教育 (関連施策:14-1、14-4)</p>	
<p>・ 児童生徒が良好な人間関係を築くことができるスキルや社会性を身につけ、様々なストレスからしなやかに回復する力を高めるため、ソーシャルスキルトレーニングの手法を取り入れた学習プログラムを、県内7校で実施しました。</p>	<p>・ レジリエンス教育の実践校を増やすとともに、各実践校同士の交流を通して成果を確認し、課題を整理する機会を設け、より充実した実践になるよう取組を進めます。</p>
<p>・ 県立高等学校の学びと配置のあり方の検討、学校間をつなぐ学習など、人口減少に対応した学びの推進 (関連施策:14-6)</p>	
<p>・ 「県立高等学校活性化計画」に基づき、4地域(紀南、伊勢志摩、伊賀、松阪)で地域協議会を開催し、各地域での県立高校における学びと配置のあり方について検討を重ね、2地域(紀南、伊勢志摩)で協議のまとめを行いました。</p>	<p>・ 高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、新たに2地域を加えた6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、地域における県立学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。</p>
<p>・ 通信制課程において、ICTを活用した学びや地域での探究活動などを実施するとともに、全日制課程においては、専門分野の放課後講座や大学進学講座などのオンライン配信に取り組みました。</p>	<p>・ 通信課程の学びの改革について検討を進めるとともに、ICTを活用し、複数の学校をつないだ課外授業や、生徒の探究活動について学び合う交流学習会など、学校の枠を越えた学びを進めます。</p>
<p>◆教職員の資質向上</p>	
<p>・ 教職員の資質向上と、学校における働き方改革の推進 (関連施策:14-6)</p>	
<p>・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につながる研修、ICT活用指導力の向上に資する研修、多様な教育課題に対応する研修等を実施し、教職員の資質向上を図りました。</p>	<p>・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や児童生徒の力を引き出す指導力、さまざまな教育課題への対応力、ICTや情報・教育データの利活用、管理職のマネジメント力等の向上のため、教職員研修の内容の充実を図ります。</p>
<p>・ 学校における働き方改革を進めるため、スクール・サポート・スタッフ等の人材を配置するとともに、会議や研修会等のオンライン開催や、各校における総勤務時間縮減に向けた主体的な取組を推進しました。</p>	<p>・ 学校における働き方改革をさらに推進する必要があるため、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践します。また、県立学校においてデジタル採点システムを導入します。</p>

(7) 人口減少への総合的な対応

自然減への対策として、個人の希望を尊重し、人権等に十分に配慮しながら、結婚を希望する方への相談支援・情報提供や出会いイベントの開催といった結婚の支援、先進的な不妊治療への県独自の助成制度創設や母子保健コーディネーターの育成といった妊娠・出産の支援、男性の育児参画の推進や待機児童解消に向けた保育士確保といった子育て支援に取り組みました。少子化の傾向に歯止めをかけるため、結婚の支援では結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」、賃金の引上げにつながる中小企業・小規模企業等の経営向上の取組への支援、妊娠・出産の支援では大学や企業と連携したプレコンセプションケア*やライフデザインに関する講座の新設、子育て支援では市町の妊娠・出産・子育て等支援事業への補助や保育士確保対策の充実など、取組を強化していきます。

社会減への対策(定住促進)として、企業誘致などによる雇用の創出に向けた取組や、おしごと広場みえでの就労支援、奨学金返還額の一部助成などによる若者の県内定着に向けた取組、女性をはじめ誰もが働きやすい職場環境・働き方の実現に向けた取組を進めました。依然として若者や女性を中心とした転出超過の状況が続いていることから、地域内の企業が協力しながら行う採用活動への支援や多様な働き方により活躍する県内女性の事例の効果的な発信など、取組を強化していきます。

社会減への対策(流入・Uターン*)として、移住促進のため、きめ細かな相談対応や地域住民との交流会などに取り組んできており、今後は地域における受け入れ態勢のさらなる充実を図るとともに、移住実績の多い関西圏及び中京圏をターゲットとした取組を強化していきます。また、県外支援大学との就職支援協定を活用して、学生への県内企業情報の発信を強化します。

人口減少対策の総合的な推進に向けては、令和5年3月に中間案を公表した「三重県人口減少対策方針(仮称)」を策定し、方針に基づき対策を検討・実施していきます。また、引き続き市町と共同で調査や対策の検討を行うとともに、人口減少が著しい南部地域で移住・定住促進や広域的な連携の推進等に取り組むコーディネーターを設置するなど、地域のニーズや課題を把握し、実効性ある取組につなげていきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の実績と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の実績	令和5年度以降の課題と対応
◆自然減対策の推進 (少子化対策)	
・結婚の支援 (関連施策:8-1、15-4)	
<ul style="list-style-type: none"> みえ出逢いサポートセンターにおける相談支援・出会いの機会にかかる情報提供を実施するとともに、市町等と連携し、出会いイベント等を開催しました(情報提供数:438件、イベント等開催:計18日、231名参加)。 	<ul style="list-style-type: none"> 長引くコロナ禍で、出会いの機会の減少や雇用環境、経済状況の悪化等により、婚姻数が減少しているため、結婚を希望する人に対してさまざまな働きかけを行うなど、これまで以上に結婚支援の取組を推進していく必要があります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ みえ出逢いサポートセンターの機能強化を図り、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。 ・ 新たな取組として、地域で縁談をまとめる活動を行う「結婚応援サポーター」を養成・認定し、その活動を通じて結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」に取り組むとともに、従業員の結婚を応援する企業等による出会いの機会の創出を支援します。 ・ インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。
<p>・妊娠・出産の支援（関連施策：2-1、15-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが家族生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えられるよう、パンフレットやWebコンテンツの提供による普及啓発に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者への啓発を強化するため、大学や企業と連携し、プレコンセプションケアやライフデザインに関する講座を新たに開催します。また、プレコンセプションケアのための効果的な支援について、関係機関と連携して調査研究を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊や不育症に悩む方の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで相談対応を行う(268件)とともに、ピアサポーター*を活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開始(2回)しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な理由により不妊治療を諦めることがないように、不妊治療の保険適用に伴い保険適用外となった先進医療等に対して、県独自の助成制度を創設し、市町と連携のうえ実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療を諦める人を減らすため、引き続き保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会(4回、延べ144人受講)、母子保健コーディネーターの育成(19人)を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備支援を強化するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。

・子育て支援（関連施策:2-1、15-1、15-2、15-3、15-4）	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の活動として、同ネットワークの会員企業において「子どもの会社見学(出前講座を含む)」を計10件実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。 より良い子ども・子育て環境づくりを推進する必要があるため、県内市町が、地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らし、これまで以上に子どもの育ちや子育て家庭への支援に取り組んでいただけるよう、市町の妊娠・出産・子育て等支援事業に対して補助します。
<ul style="list-style-type: none"> 男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めるため、階層別で啓発セミナーを計3回開催するとともに社会保険労務士等を計5社に派遣し、企業の取組を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業取得率が依然として低いいため、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりに取り組みます。 「ワンオペ育児」などの課題解消に向け、男性の育児参画の重要性を啓発するとともに、男性の育児・家事に関するノウハウの習得を支援します。
<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町を支援(14市町、115施設)しました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象を30人から50人に拡充して、貸付(新規49人、継続27人)を行うとともに、保育補助者として保育現場で働きながら保育士をめざす取組を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童を解消するためには保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士修学資金の対象を50人から100人に拡充するとともに、保育士の加配にかかる補助金の一部拡充を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 保育士の資質向上および処遇改善を目的としたキャリアアップ研修について、受講の機会や定員を増やし、オンラインで実施(修了者3,163人)しました。また、「保育所・保育士支援センター」による就労相談(598件)や新任保育士の就業継続支援研修(2会場、180人受講)、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修(2回(オンライン))を実施したほか、Webサイト「みえのほいく」による情報発信を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育の質の向上と保育士の処遇改善のため、オンラインを活用してキャリアアップ研修を実施します。また、保育補助者の活用やICTの導入など、保育所等の職場環境の改善を支援するとともに、現役保育士や保育士を養成する大学の学生へのアンケート調査結果をふまえ、保育の仕事の魅力について広く発信します。
<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の処遇改善への支援を行いました。また、放課後児童支援員確保 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の処遇改善への支援や研修などに取り組むとともに、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の補助を行います。

<p>のための認定資格研修を拡充して実施(修了者288人)するとともに、資質向上に向けた研修を実施(修了者225人)しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援しました(17市町)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの地域住民の参画を得ることにより、児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援していきます。
<p>◆社会減対策の推進</p>	
<p>・ 定住促進 (関連施策:5-1、6-1、6-2、6-3、6-4、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、10-1、12-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で暮らし続けるために重要な雇用機会の創出に向けて、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価値化・拠点機能の強化等につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上や、サプライチェーンの強靱化を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進し、雇用機会の創出につなげます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の半導体関連産業にかかわる人材の確保・育成により、企業の投資を促進し、さらなる半導体関連産業の集積につなげていくため、令和5年3月2日、「みえ半導体ネットワーク」を設立しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みえ半導体ネットワーク」のもとで、産学官連携により人材育成や共同研究、企業支援に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の安定した就労に向けて、「おしごと広場みえ」において、ワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、各種セミナーに加え、インターンシップを行う県内企業の説明会等を開催し、学生と県内企業とのマッチング機会の提供や、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」による情報発信を進めました(30社追加 合計487社)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の県内定住に向けた取組を強化する必要があることから、「おしごと広場みえ」で提供する就労支援サービスについて、会員登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるよう、システムの整備を図ります。 ・ 地域の中小企業等が協力しながら行う新規採用者同士等の関係づくりや人材育成の仕組みづくりと連携した採用活動への支援を強化し、若者等の地域への定着につなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働力不足の解消に向けて、関係機関等と連携しながら地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、一定の条件を満たした雇用を創出した結果、217名の県内企業就職につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用情勢の改善が進む中、人口減少、高齢化による県内中小企業・小規模企業の労働力不足は深刻化しているため、引き続き、関係機関等と連携しながら地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、一定の条件を満たした雇用を創出することで、県内企業就職の促進につなげます。

<ul style="list-style-type: none"> ・ U・Iターン*の流れを加速させるため、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する事業では、支援対象者として、令和4年度から助成対象を拡大し、45名を認定しました。また、高等教育機関が企画・立案して実施する県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業では、県内5つの高等教育機関(3大学、1短期大学、1高等専門学校)に補助金を交付しました。 ・ 誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現し、県内定着を促進するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:15社、登録企業数:158社、表彰企業:5社)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ U・Iターンを一層促進するため、奨学金返還額の一部を助成する事業については、県外高等教育機関へ進学した学生等への周知に注力するとともに、県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が企画・立案して実施する県内入学者や県内就職者の増加に向けた取組に対し継続的な支援を行います。 ・ 企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により、働く意欲のあるすべての人にとって働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き、県内企業への周知を図るとともに、各企業への支援を実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入にかかる相談窓口を設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワークを導入している県内事業所の割合は、23.7%(令和4年度三重県内事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べると進んでいない状況にあります。今後は、さらに県内企業への働きかけや導入支援を行い、県全体へのテレワークの浸透を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 働く意欲のある女性が希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修(153名参加)等を実施し、女性の再就職を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再就職や正規雇用を希望する女性が一人ひとりの希望にあった形で就労できるよう、スキルアップ等への支援を通して能力開発を行うとともに、女性専用相談窓口をおしごと広場内に設置し、多様な事情を抱える女性の就職に関する悩みの軽減を図ります。 ・ 女性の県内就労支援のため、多様な働き方により活躍する県内女性の事例等について、女性のアクセス頻度が高いSNSや県外の学生が発行するフリーペーパーなど、多様なチャネルを活用しながら効果的に県内企業情報を発信します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性が活躍できる環境整備に向けて、県外企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和5年3月末 会員数576団体)。 ・ 女性のキャリアとライフの両立をテーマに、職場環境の改善を検討・提案するグループワー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業生活においてリーダー層の女性割合は未だ低く、女性が希望に応じた働き方ができるよう、意識改革や女性の人材育成・登用などに向けた職場の環境整備を図ることが必要です。引き続き、「女性の活躍推進三重県会議」への加入促進やグループワーク等を通じた企業の取組支援を行います。

<p>ク(「みえ働くサスティナラボ」)とその成果発表会を実施しました(グループワーク参加企業17社26名、成果発表会121名参加)。</p>	
<p>◆社会減対策の推進</p>	
<p>・流入・Uターン促進 (関連施策:8-1、9-1、9-2、14-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪、名古屋での相談会などにおいて、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイト*での積極的な情報発信やセミナーの開催など、市町と連携した取組を進めた結果、令和4年度の県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は577人、累計では3,037人となりました。移住相談件数についても1,499件となり、集計を始めた平成27年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県への移住実績が多い関西圏・中京圏からの移住者をさらに増やしていくために、それぞれの圏域に訴求効果が高いテーマを選定し、アプローチする対象ごとにマスメディアなどのさまざまな手法を活用しながら、効果的な情報発信を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方移住にあたっての不安の軽減に向け、移住希望者が移居前から県内での仕事や暮らしの体験を通じて地域の人たちと交流するプログラムを県内6か所で実施するとともに、終了後も継続したつながりを構築するための交流会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住希望者が地域での暮らしや住まいの情報を収集でき、地域の人びとと継続的に交流できる仕組みを構築します。また、人口の還流という視点から、進学や就職を機に、県を離れた方に向けても、三重の暮らしの魅力を再発見してもらえるよう、さらなる情報発信に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者が安心して本県に移住し、暮らし続けていけるよう、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成に向け、「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を計8回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材を育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町や庁内関係部局との会議や研修会を計7回実施し、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題などの情報共有を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ OB・OGも含めた地域おこし協力隊のネットワーク化を図る交流会やスキルアップを図る研修会を開催するとともに、市町での募集や受入れにおけるミスマッチを低減するためのサポートに取り組むなど、協力隊の将来的な定住・定着や創業の支援を行うことで定住率の向上を図ります。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊員のスキルアップとネットワーク化を促進するため、つながりづくりのための交流会を開催するとともに、実際に隊員が活動する現場におけるフィールドワーク研修も開催しました。また、任期終了後の活動に向けたワークショップのほか、隊員 OB・OG の活動事例を学ぶ合宿研修を初めて実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、地域おこし協力隊の将来的な定住・定着や創業を支援するため、OB・OGも含めた地域おこし協力隊のネットワーク化を図る交流会やスキルアップを図る研修会を開催するとともに、協力隊を導入する市町に対するサポートを行うことで、募集や受入れにおけるミスマッチの低減に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外大学との就職支援協定の拡大に向けて、令和4年度は明治大学および大谷大学と協定を締結(累計25校)するとともに、協定締結大学と連携しながら学生に対し県内企業情報や就労支援情報等を発信しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援協定締結大学の学生の中でも、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生や、就職支援協定締結大学以外の学生等に対して、県内企業情報等が十分に周知できていない状況にあります。今後は、これまでの取組に加え、多様なチャネルを活用しながら効果的に県内企業情報を発信します。
<p>◆人口減少の影響への対応</p>	
<p>・人口減少対策に関連する取組 (関連施策:5-2、5-3、8-2、9-1、9-3、10-1、10-2、11-2、11-3、12-2、12-3、13-2、16-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進に向けて、市町の立地適正化計画*策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当者向け勉強会を2回開催するとともに、計画策定や事業化に向けた個別相談を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、引き続き、個別懇談会を設け、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数市町等をまたぐ地域間幹線バスの運行や地域鉄道の施設整備などを行う事業者に対する支援を実施しました。また、沿線市町や関係府県等と連携した協議会などの活動を通じ、在来線や地域鉄道の利用促進、国や事業者への要望活動に取り組みました。 ・ 市町が設置する地域公共交通の協議会に参画するとともに、交通空白地等の解消に向けた市町における新たな移動手段の確保の取組をモデル事業として3件採択し、支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの影響で一層落ち込んだ利用者の回帰やエネルギー価格高騰への対応が課題であり、国や市町と協調した事業者支援を継続して実施するとともに、地域に最適な移動手段の確保に向けた交通網の再編などの取組を支援します。 ・ 自動車等の交通手段を持たない県民の移動手段の確保が喫緊の課題であることから、交通空白地等における県民の移動手段の確保に向けた市町や事業者の新たな取組を支援するとともに、多様な輸送資源を活用した円滑な移動を実現するための地域公共交通のマスタープランとなる「三重県地域公共交通計画(仮称)」を策定します。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが能力を発揮し参画・活躍できる社会の実現に向け、ダイバーシティに関する理解・行動の促進のため、県民等を対象としたワークショップを開催するとともに、行動のヒント集を作成し、ホームページで発信しました(ワークショップ4回延べ110名参加)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティに関する県民の理解や行動が広がるよう、ワークショップの開催を通じた啓発等の取組を進めます。
<p>◆人口減少対策の総合的な推進</p>	
<p>・人口減少対策の総合的な推進 (関連:8-1、8-2、12-2、行政運営1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の人口減少対策を実効性あるものとするため、市町との連携強化や具体的な対策の企画立案に向けて、調査・分析や取組方向の検討に各部局と連携しながら取り組みました。 ・ 「三重県人口減少対策方針(仮称)」の中間案をとりまとめるとともに、同方針策定に向けた議論等を通じて、各部局の令和5年度当初予算における新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、地域のさまざまな主体と連携して、人口減少が著しい南部地域における移住・定住促進や広域的な連携の推進等に取り組む「人口減少対策広域コーディネーター」を設置します。また、人口減少にかかる調査・分析を進め、取組の検証や庁内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。